

第2編

甘楽町第6次総合計画

計画の目標

まちの将来像

しあわせホームタウン甘楽

まちの将来像は、本町の将来のあるべき姿として、町民みんなが進めるまちづくりの共通のイメージとなるものです。

この計画書によって、町民みんなが幸せで誰もが安心して暮らせるまちづくりを描き、町民、甘楽町出身者、甘楽町に関係するすべての人にとって、「あたたかなふるさと」であり続けるため、まちの将来像を上記のとおり定め、町民との共創によるまちづくりの実現を目指します。

これを実現するために第6次総合計画を本書のとおり定め、まちの経営の指針とします。そして、本書の名称を下記のとおりと定め、一人ひとりが生き生きと幸せに暮らしていただけるための計画として常に念頭において行政を推進します。

いきいきかんらプラン 第6次総合計画

本計画は、計画期間において、各分野の垣根を越えて取り組むべき重要施策として、次の3点を位置づけます。

1. 安全安心なくらしの実現
2. 少子高齢社会と人口減少社会への対応
3. 地域の魅力を生かした共創のまちづくり

以上を踏まえ、施策の大綱を第3編基本構想と基本計画で示します。

基本目標

1 目標人口

目標人口
令和13(2031)年度末

11,600人

町の人口は、20ページのまちが目指す人口推計で令和2(2020)年に12,800人と推計していましたが、国勢調査では12,491人となり、推計値より人口減少が進む結果となりました。さらに、国立社会保障・人口問題研究所¹⁴(以下、「社人研」という)の将来人口推計によると、令和22(2040)年には、町の人口が9,854人まで減少すると予測されています。

町では、急激な人口減少を食い止め、令和2(2020)年9月に策定した「第2期甘楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略¹⁵」と併せて策定した人口ビジョンの目標として、令和22(2040)年の人口を10,500人とすることを掲げています。

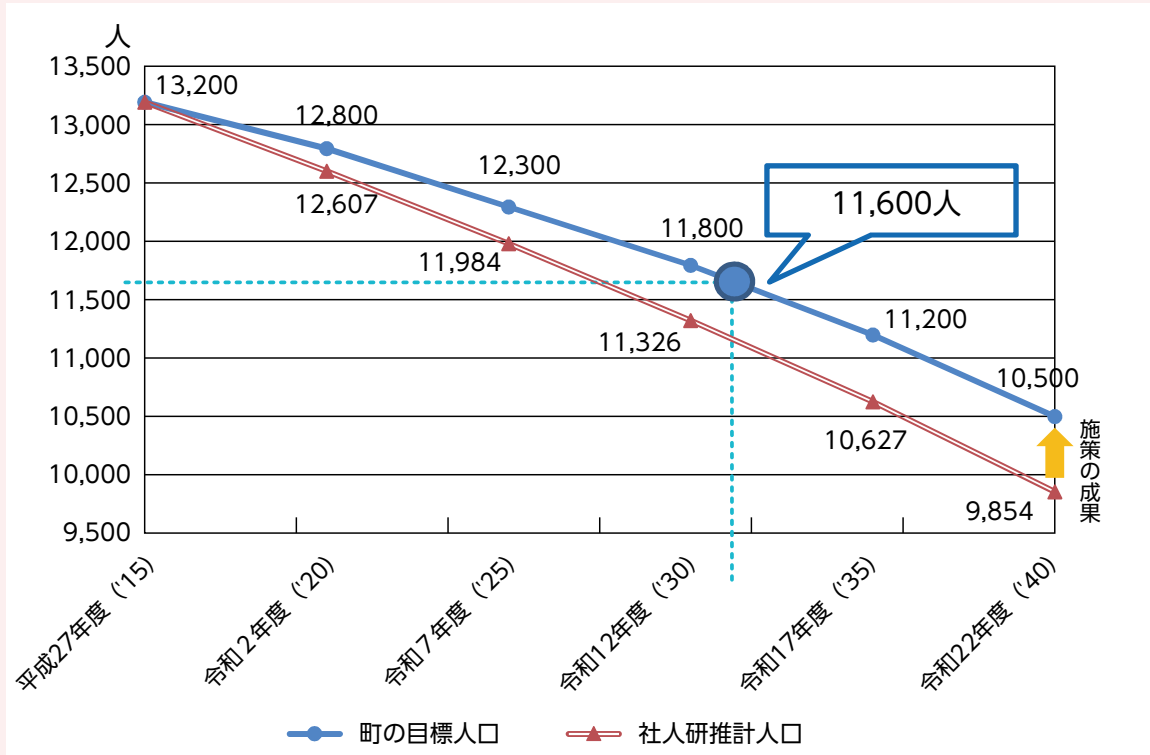
第6次総合計画においては、第2期総合戦略との整合により人口減少対策に取り組むこととし、目標年次である令和13(2031)年度末の人口を11,600人とすることを目標とします。



(14) 国立社会保障・人口問題研究所 ▶ 人口問題や社会保障などに関する研究を行う研究機関。

(15) 甘楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略 ▶ まち・ひと・しごと創生法に基づき、甘楽町における人口減少対策及び地方創生に取り組むための方策などを策定したもの。

まちが目指す人口推計



(単位: 人)

将来人口推計	平成27年度 ('15)	令和2年度 ('20)	令和7年度 ('25)	令和12年度 ('30)	令和13年度 ('31)	令和17年度 ('35)	令和22年度 ('40)
まちがめざす人口推計	13,200	12,800	12,300	11,800	11,600	11,200	10,500
社人研推計人口	13,200	12,607	11,984	11,326	-	10,627	9,854

「第2期甘楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略」人口ビジョンより

これまでの総合計画における目標人口と計画最終年度の人口

(単位: 人)

計画期間	第1次 昭和47年 ('72) ~ 昭和56年 ('81)	第2次 昭和57年 ('82) ~ 平成3年 ('91)	第3次 平成4年 ('92) ~ 平成13年 ('01)	第4次 平成14年 ('02) ~ 平成23年 ('11)	第5次 平成24年 ('12) ~ 令和3年 ('21)
目標人口	15,000	18,000	18,000	16,000	14,000
最終年度実績値 <住基人口>	14,090	14,618	15,059	13,993	12,767 ※令和3年12月現在

2 土地の利用目標

土地は、町民の生活や経済活動の基盤であるとともに、町民のための限られた貴重な資源であり、その利用のあり方は地域の発展と深くかかわっています。このため、町民の福祉の増進を基本とし、自然的、社会的、経済的、文化的諸条件に配慮し、住みよい生活環境の確保と地域の均衡を保ちながら発展につながるよう合理的な利用を図って行く必要があります。

第6次総合計画土地利用構成では、社会的・経済的な要因による宅地化、インフラ整備などによるその他への変遷が進み、第一次産業の担い手不足による就業人口の減少により農地・山林の減少が想定されます。今後の土地利用にあたっては、長期的視点に立ちながら、利用目的に応じたゾーンを位置づけ、区分ごとの有効活用を図っていきます。

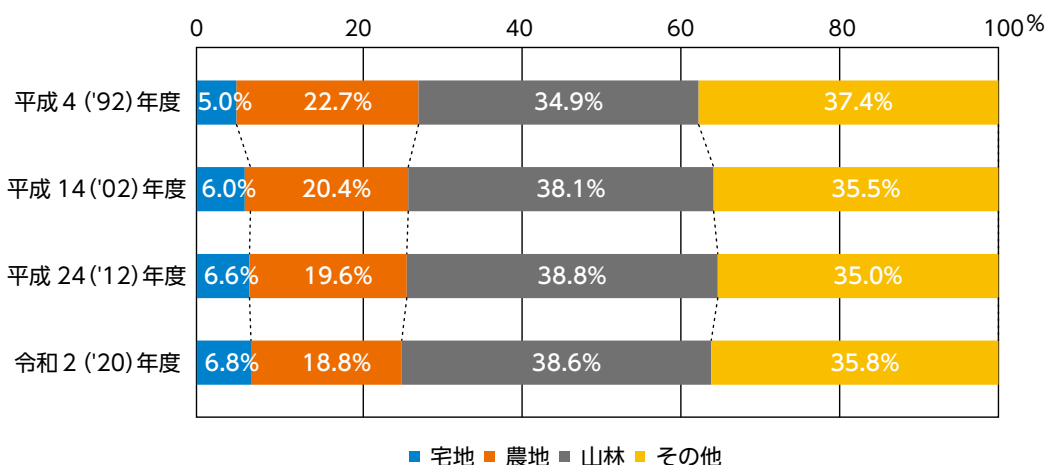
なお、本町の総面積は5,861haであり、その内訳と変遷、目標年次における利用構成は下表のとおりです。

(単位：面積ha)

区 分	平成 4 (1992) 年度	平成 14 (2002) 年度	平成 24 (2012) 年度	基準年次 令和 2 (2020) 年度	目標年次 令和 13 (2031) 年 【推計値】	目標年次 令和 13 (2031) 年 【目標値】
宅 地	293	349	384	400	421	435
農 地	1,330	1,194	1,149	1,099	1,070	1,055
山 林	2,040	2,229	2,274	2,261	2,251	2,248
そ の 他 ¹⁶	2,184	2,085	2,050	2,101	2,119	2,123
合 計	5,847	5,857	5,857	5,861	5,861	5,861

固定資産税概要調書より／年度は課税年度

地目別土地面積の推移



固定資産税概要調書より



(16) その他 ▶ 「原野」「雑種地」「道路」「町有林」「国有林」など

3 産業別の目標

令和2(2020)年の町の総人口は13,095人(住民基本台帳より)であり、その内、農家人口は634人(4.8%)でした。目標年次には、総人口11,600人と設定していますが、農業施策の推進により就業者の維持を目指し、農家人口560人に設定しました。

同様に商工業では、直近の数値(平成28(2016)年)と目標年次の人口比率を用いて、目標年次の従業員数を3,830人に設定しましたが、従業員数は減少傾向にあるものの、大型店舗や工場などの誘致や地元企業への優遇制度を拡充し、就業者の確保を目指します。

1 農業

区分	平成17 (2005) 年	平成22 (2010) 年	平成27 (2015) 年	令和2 (2020) 年	目標年次 令和13 (2031)年 【推計値】	目標年次 令和13 (2031)年 【目標値】
農家 ¹⁷ 数	490	419	349	276	190	240
農家人口 (人)	2,196	1,650	1,238	634	280	560
経営耕地 ¹⁸ 面積 (ha)	480	448	349	314	240	280

農林業センサスより/年は統計調査年

2 商工業

区分	平成21 (2009) 年	平成24 (2012) 年	平成28 (2016) 年	目標年次 令和13 (2031)年 【推計値】	目標年次 令和13 (2031)年 【目標値】
事業所 ¹⁹ 数	790	711	699	550	580
従業員 ²⁰ 数 (人)	4,861	4,432	4,483	3,810	3,830

経済センサスより/年は統計調査年



用語の解説

- (17) 農家 ▶ 経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は農産物販売金額が年間15万円以上ある世帯。
 (18) 経営耕地 ▶ 調査期日現在で農林業経営体が経営している耕地で、自家で所有し耕作している耕地(自作地)と、よそから借りて耕作している耕地(借入耕地)の合計。
 (19) 事業所 ▶ 経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているもの。
 1. 一定の場所(一区画)を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
 2. 従業員と設備を有して、モノの生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。
 (20) 従業員 ▶ 当該事業所に所属して働いているすべての人。